

速報

平成26年度 特定健診受診状況

平成26年7月末現在

| | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
|----------|-------|------|------|
| 八雲地域 | 3,420 | 316 | 9.2% |
| 熊石地域 | 704 | 44 | 6.3% |
| 計 | 4,124 | 360 | 8.7% |
| 去年同期【参考】 | 4,231 | 355 | 8.4% |

7月末現在で8.7%と、去年同期と比較すると0.3%増となっていますが、ほぼ例年並みの受診率となっています。

【今後の特定健診の日程】

8月29日(金)～31日(日) 町民ドック(シルバープラザ)

9月25日(木)～26日(金) 熊石地域・住民検診

10月30日(木)～31日(金) 八雲地域・住民検診

平成27年2月頃 農協ミニドック(JA新函館農協)

※今後の特定健診の詳細は、別途、広報やチラシにてお知らせします。

特定健診を受けて 生活習慣病を予防しましょう

生活習慣病とは？

「運動不足」「不適切な食生活」「ストレス」などの不健康な生活習慣により内臓脂肪が蓄積され、高血圧、高血糖、脂質異常のいずれか2つ以上を抱えている「メタボリック症候群(内臓脂肪症候

群)」の状態から、肥満症、高血圧症、糖尿病、脂質異常症を発症することを言います。

生活習慣病は、自覚症状のないまま少しずつ進行し、心筋梗塞などの心臓病(虚血性心疾患)、脳卒中、糖尿病合併症などの重大な病を引き起こし、長期的な治療、高額な

医療費等、大きな負担がかかります。

メタボは予防・改善できます

メタボは不健康な生活習慣が原因とされていることから、「適度な運動をする」「食生活を見直す」「規則正しい生活をする」など、これまでの生活習慣を見直すことで体質が改善され、メタボも予防・改善されていくことができます。

※今後の特定健診の詳細は、別途、広報やチラシにてお知らせします。

まずは、特定健診を受けて、ご自身の健康状態を確認しましょう



交通事故などが原因で 病院にかかるときは 第三者に 責任を

交通事故や傷害事件など他人(第三者)の行為によってケガをした場合でも、国保・後期高齢者医療の保険証を使って病院にかかることができます。交通事故等にあつたら、小さな事でも必ず、警察に届け出ると同時に国保担当にも連絡をしてください。単独の交通事故など相手のいないケガの場合も同様です。

また、事故の際に、相手の身元を確認しなかったりすると、後から思わぬ後遺症や障がいが発生しても損害賠償の請求ができない場合がありますので、必ず、身元の確認をするようにしてください。

【医療費は相手が負担】

交通事故など他人の行為によりケガをした場合、その医療費は、自分に過失のない限り、原則、相手(実際には相手の加入している損害保険会社)が全額負担することとなっています。そのため、国保が保険給付した費用を加害者に対して請求する際に「第三者行為による傷病届」が必要となりますので、速やかに提出をお願いします。

また、交通事故でも仕事中のケガ(通勤途中を含む)の場合には、労災保険が適用されることとなり、保険証は使用できません。この場合は、職場の担当者へ連絡し、指示に従って病院にかかってください。

【注意！示談は慎重に】

示談をするということは、相手に対して、今後、一切の損害賠償請求権を放棄するということです。示談をしてしまったら、その後に当該事故による治療を受けた場合については、国保・後期高齢者医療の保険給付額(7/9割)は、相手ではなく、本人に請求されることとなりますので、ご注意ください。

示談を結ぶ前には、一度、国保担当へご相談ください。

【連絡・問い合わせ先】

- ・ 住民生活課国民健康保険係
- ・ 熊石総合支所住民サービス課